

SOS キンダードルフに学ぶ新たな 社会的養護体制の構築

— フィンランドの実践 / 福岡の挑戦 —

山 本 裕 子

Construction of a New Social Care System of Children through
Learning from the SOS-KINDERDORF
— Practice in Finland / Trial in Fukuoka —

Yuko Yamamoto

はじめに

2006年6月、「特定非営利活動法人 子どもの村福岡を設立する会」(以後、会と略す)が立ち上げられ、福岡市に「SOS 子どもの村福岡」をつくる取り組みが開始された。この取り組みは「SOS—キンダードルフ (SOS-KINDERDORF)」¹ の理念に共感し、社会的養護の必要な日本の子どもたちに同質の家庭的養育環境を提供しようとする市民主体の活動であり、筆者も設立準備から参加している。会の設立以来2年を経過し、建設資金と運営資金の確保、人材養成と人材の確保、用地の確保と家の建設、地域との連携など、具体的取り組みも進んでいる。しかし、2010年春の開村に向かう道程には多くの課題が山積しており、今後の取り組みは決して容易なものではない。そのような中で、会の後ろ盾となり理念的な支えを成しているのは、お母さん職員(マザー)と子ども達が「家族の絆」を結んで暮す、SOS キンダードルフの60年に及ぶ取り組みの成果である。それは、わが国の社会的養護のあり方を変革す

る方法理論に多くの示唆と力を与えた。

本稿は、筆者がこの夏に訪れたフィンランドにおける「SOS 子どもの村」(以下、SOS と略す) の取り組みから、福祉先進国における SOS の課題を瞥見したものである。スカンジナビア諸国では唯一、フィンランドだけに SOS が創られていることにも興味をそそられる。世界でトップクラスの豊かな国、人間の権利と平等については幼い頃から教育されるというフィンランドでさえ、数的に SOS に受け入れきれない程、保護を必要とする子ども達がいるのだと言う。開設以来 40 年を経たフィンランドの経験は、福岡にも活かせるに違いない。

折しも、開会中の第 170 回臨時国会において児童福祉法改正案が再審議されようとしている。厚生労働省は「子どもの最善の利益を保障する公的責任(2008、柏女靈峰)」として、里親制度拡充に向けた社会的養護改革のグランドデザインを作り、2009 年 4 月からの実施を打ち出している。「SOS 子どもの村福岡」の取り組みがこの改革案を先取りした計画であったことから、改正案が通れば、運営面で公的な財政支援が得られる可能性も見えてきたところである。

「SOS キンダードルフ」に学ぶもの

1. すべての子どもの権利を守る理念をルーツとして

医学生で、オーストリア共和国チロル州インスブルックのカトリック青年会首席指導者だったヘルマン・グマイナー (Hermann Gmeiner) が設立した「社会事業の会 (SOCIETAS SOCIALIS)」が前身である。 "SOCIETAS SOCIALIS" のアクロニム SOS を国際的な緊急援助信号の SOS に重ね、SAVE OUR SOULS (魂の救済) の意味を付し、社会事業の会を「SOS」と呼ぶようになった。SOS では、戦争孤児への支援団体の設立、未婚女性支援ための福祉施設の設立、ソーシャルワーカー (以下 SW とする) や看護師、医師らによる協同支援体制の構築、を目的として活動を開始した。1949 年、戦争の傷跡の深いチロル地方の子どもの窮状を救うため、グマイナーと仲間達の骨身を惜しまぬ働きにより、最初の子どもの村がチロル州イムスト村 (当時

はフランス領）に建設された²。SOS に「KINDERDORF（子どもの村）」という名称が加えられたのは 1954 年である。

第二次世界大戦により、親をなくし、家をなくし、家族をなくし、拠るべき故郷を失った子ども達のために創られた SOS キンダードルフは、次の 4つを「ルーツ」としている。

➤ お母さん：どの子も「養育する親」をもちます

SOS のお母さんは、委ねられたケアを通してすべての子どもたちとの愛着関係を築き、子どもが必要とする安全と愛と安定を提供します。お母さんは子育ての専門家として子どもと共に生き、彼らの発達を導き、自立的に家庭を営みます。お母さんはそれぞれの子どもたちの家族的、文化的、宗教的背景に敬意を払い、受けいれます。

➤ 兄弟と姉妹：家族の絆は当たり前のこととして育まれます

年齢の異なる女の子も男の子も、SOS の中で育つ実の兄弟姉妹たちと共に、兄弟や姉妹として育ちます。子どもたちと SOS のお母さんは生涯にわたる情緒的絆を結びます。

➤ 家：それぞれの家族は自分たちの家庭を築きます

家は、それぞれの雰囲気やリズムや役割のある家庭です。同じ屋根の下で、子どもたちは安全と、家庭の一員としての現実感を楽しめます。子どもたちは共に育ち、日々の生活の責任や楽しさや悲しみを分かち合います。

➤ 村：SOS 子どもの村の家族は地域社会の一員です

SOS の家族は共に暮らし、子どもたちが幸福な子ども時代を楽しめるようなサポートィブな村の環境を整えます。家々は経験を分かち合い、お互いに支援の手を差し伸べます。彼らはまた、地域社会をまとめ、地域社会を創る一員として暮らします。家族や村や地域社会を通して、すべての子どもは社会の中に積極的に参加することを学びます。

図 1

SOS Children's Village Purpose and Principles

Our Roots: The first SOS Children's village was founded by Hermann Gmaeiner in 1949 in Imst, Austria. He was committed to helping children in need – children who had lost their homes, their security and their families as a result of the Second World War. With the support of many donors and co-workers, our organization has frown to help children all over the world.

Purpose of an SOS Children's Village: We build families for children in need and we help them shape their own futures. We give children the opportunity to build lasting relationships within a family, we enable them to live according to their own culture and religion, and we help them to recognize and express their individual abilities, interests and talents. We ensure that children receive the education and skills training they need to be successful and contributing members of society.

From *Manual for the SOS Children's Village Organization*, SOS-KINDERDROF International (2004)

図 2

Who we are

Our Roots

What we are

We take action for children as an independent non-governmental
social development organization.

We respect varying religions and cultures.

We work in the spirit of the United Nations Convention on the Rights of the Child.
With the SOS Children's Village concept, our organization pioneered a family
approach to the long-term of orphaned and abandoned children.

Our Vision

What we want for the world's children

Every child belongs to a family and grows with love, respect and security.

Our Mission

What we do

We build families for children in need, we help them shape their
own futures and we share in the development of their communities .

Our Values

What keeps us strong?

Courage: We take action

Commitment: We keep our promises

Trust: We believe in each other

Accountability: We are reliable partners

From *Manual for the SOS Children's Village Organization*, SOS-KINDERDROF International (2004)

お母さんと兄弟と家と村。この4つは SOS 子どもの村に欠かすことのできない根源的な要素である。また、図1、図2は SOS キンダードルフ国際本部のマニュアルに掲げられているもので、海外の SOS 子どもの村でも共有される基本理念である。永続的で家族的な支援を行なう子どものための先駆的な NGO として、SOS キンダードルフは、社会的支援を必要とする世界中のすべての子どもたちに、子どもの権利に関する国連会議の精神をもって貢献することを謳っている。

2. SOS キンダードルフの取り組みと展開

イムスト村に作られた SOS 子どもの村は、ドイツ、フランス、イタリアなどヨーロッパ各地に拡がり、飢餓や災害、貧困や戦争で苦しむ世界各国で、特に親をなくした孤児や浮浪児童のために次々に建設されていった。もちろん SOS が今日に至るまでには、組織改革を進め、グマイナーの理念が薄まるとのないように研究開発が続けられた。1956年には「お母さん養成コース」が友人の大学教授夫妻の協力を得て始まり、1970年には退職する「お母さんの家」を作り、1981年にはインスブルック郊外に「ヘルマングマイナー・アカデミー」を設立して、お母さんへの精神的支援システムや養育プログラム開発を進めるなど、世界に広がる SOS の理念と質を保ち続けるための多大な努力が払われた³。図3は、2008年3月現在の SOS キンダードルフ傘下の施設

図3

数を示したものである。



SOS キンダードルフ・インターナショナル

SOS Children's Village Inns/Tyrol



nieder- und ober- Innviertel

SOS キンダードルフ

- ・子どもを養育する親（マザー）と
- ・兄弟姉妹としての絆と
- ・各人が自分達の家庭を営む家と
- ・地域の一員として暮す村と
- （ROOTS:1949）

- ・世界132の国に
- ・473のSOS子どもの村
- ・383のユースセンター
- ・226の幼稚園
- ・185の学校
- ・104の職業訓練学校
- ・499の社会福祉センター
- ・60の医療センター
- ・10種の緊急助成プログラム
- ・65,766人の子ども達が
暮す村（2005）

世界最大の、
子どものためのNGOです。

2006年に我々が視察した韓国には、5つの村と障害を持つ子どもたちのための治療センター、地域に開かれたコミュニティセンターやお母さんの家などが併設されていた。2007年に視察したベトナムには、8つの村とユースセンター、

幼稚園や学校（高校まで）が併設されており、入り口の壁にある「SOS キンダードルフ：ヘルマングマイナー・アカデミー」のロゴが印象に残った。村のスタッフやお母さんは、既に村を離れ大学や専門学校で学ぶ子どもを、「我が家の中の子ども」としてカウントすることを忘れてはいなかった。子ども達は自立のために必要な教育を受けて村を離れるが、結婚後もこの村に里帰りして来るのだと、お母さんたちは嬉しそうに語っていた。

SOS キンダードルフの要となる職員は、家庭を任せられた「お母さん」と村を代表する「村長さん」である。各家庭にお母さんはいるが「お父さん」もいる家の数は少なく、村長さんがすべての子どもたちのお父さんイメージを担っている村が多い。グマイナーは5歳で母親を亡くしており、長姉の手で幼い弟妹とともに育っている。こうした自らの経験から、母親との愛着形成とその継続性を重視し、母性の必要性を強く主張したと言われる。

また SOS の設立目的に、戦争犠牲者でもある未婚女性への支援を掲げていることもその理由の一つであろう。途上国の SOS 子どもの村は、貧しい国や地域に作られてきた。戦争で多くの若い男性を失った国では、結婚できない女性も多い。そのような女性に段階的な研修を実施して雇用し、親をなくした子どもの「母親」として生きる喜びと誇りを与えた。身寄りもなく、高齢のために退職する母親職員のために「SOS 子どもの村・家族の終わり計画」という精神的支援プログラムを作り、心理学の専門職員が寄り添う優しさも忘れない⁴。退職後に住む「お母さんの家」を1970年にイムスト村内に建設し、年金を保証した。長い間子どもの村に生涯を捧げたお母さん職員を大切に遇することも、人権尊重に根ざす SOS キンダードルフの活動として高く評価できるものである。欧米など先進国の子どもの村では、夫婦職員で子どもを育てる家も出てきているが、未だ少数であり、その効果は十分には検証されていない。

SOS キンダードルフ国際本部は、運営システム、人材養成のための研修プログラム、村と家の建築マニュアル、財政マニュアル、子どもの自立支援プログラム、教育プログラムなど、これまでに培われた経験を蓄積し、世界各国の村に資料を提供し、スタッフへの系統的で継続的な研修を実施している。また一方では、「子どもの家族的背景や文化を尊重する」という SOS キンダードル

フの理念に則り、世界各地の福祉政策や経済、文化や風土、環境を活かした村の建設と運営を保証している。

福祉国家フィンランドの子どもたち

1. 子どもの社会的養護の現状

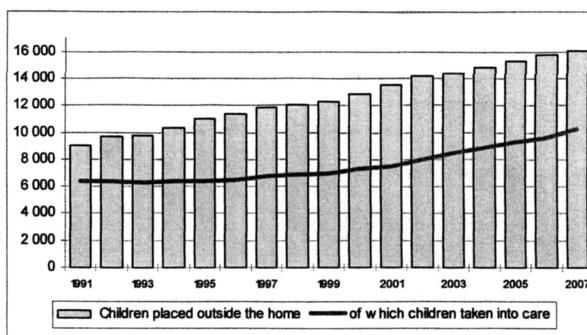
フィンランドの人口は僅か 520 万人で、広い国土に驚くほど人が少ない。全国の 64 万世帯が子どものいる家庭である。フィンランドでは一人っ子が一般的で、その割合は子どものいる家庭全体の 45 % を占めている。

フィンランドの公式統計によれば、2007 年度末、福祉機関が地域支援の対象とした子どもの数は全国で 62,485 人、そのうちの 31 % が新たなクライアントであり、総数は前年度より 5.8 % 増加していた。実親と分離し家庭外でのケアが必要と判断された子どもは 16,059 人、約四人に一人に上り、前年度より 285 人 (1.8%) の増加を示している (図 4 参照)。家庭外で保護された 16,059 人という数は、スウェーデンの 18 歳未満人口の 1.2 % に相当する。地域別では、都市部では人口の 1.5 %、都市圏では 0.8 %、郊外では 0.7 % の割合となり、都市部ほど家族支援の必要性が高いことが明らかである。

家庭外で養護される子ども達は、34 % (5526 人) が里親に委託され、50 %

図 4

Children and young persons placed outside the home in 1991-2007



(8095人)は施設に委託されているが、そのうちの33% (2676人)は専門的なファミリー・ホーム、もしくはグループ・ホームなどの小舎制の施設でケアを受けた。残りの15% (2438人)はその他の機関に措置された。19991年頃のフィンランドでは里親委託が50%強であったのだが、2007年には35%程度と漸減傾向を辿り、反対に、施設ケアと専門家職員がファミリー・ケアを提供する小舎制施設への措置が増加傾向を示している⁵。

フィンランドのような高福祉の国、世界一の教育水準を誇る国で、実親と暮せない子ども達が増えていることは衝撃であった。社会的養護が必要となった理由は、先進国に多い子どもへの暴力や不適切な養育といった、いわゆる児童虐待によるものではなかった。北欧の国々に伝統的に多い親のアルコール問題が第一の理由であり、福祉機関が介入して子どもを保護した結果である。アルコール依存症のために子どもの養育が阻害されれば、ネグレクトとして虐待の範疇に入れることもあるのだろうが、欧米先進諸国ではアルコールを「薬物」とみなし、社会生活全般において厳格な対応をとることが一般的である。むしろ飲酒問題に寛容な日本の伝統的な飲酒文化に対して、先進諸国から批判があることも周知されるべきである⁶。親のアルコール問題が子どもの養育を脅かす現実を、フィンランドの子どもの福祉システムが教えていたのだと言えるだろう。

2. フィンランドのSOS子どもの村から

フィンランドでは1962年にSOS子どもの村本部(SOS-Lapsikylä)が創られている。端緒は、50年代終わりにイムスト村を訪れた女子学生が新聞に寄稿した記事であったといわれる。第二次世界大戦後、グマイナーと同じような考えをもっていたフィンランドの実業家アルビン・ゲブハルド(Albin Gebhardt)がこの記事を見て、首都ヘルシンキにSOS子どもの村本部を設立した。

1965年5月、最初の村が首都ヘルシンキに近いタピオラ(Tapiola)に開設され、翌年2月には最初の子どもを受け入れることができた。図5に示されているように、現在までに国内に5つのSOS子どもの村と37軒の家、1軒のユー

図 5

Finland-Overview



From SOS-KINDERDORF International HP :
www.sos-childrensvillages.org/

一軒当たり 200 平米の家に、専門職里親としての母親職員と平均 3 人の子ども、2 名のソーシャルワーカーが配置され、おおよそマンツーマンでの養育が基本とされているが、特別な支援が必要な子どもに対しては 1 対 2、あるいは 1 対 3 で係ることも珍しくない。フィンランド本部には 2 名の臨床心理士が配置されてサポートに当たっている。

各家庭では、子どもたちには個室が与えられるが、小さい子どもは二人一部屋の場合もある。子ども一人当たり一日の予算は約 160 ヨーロ（約 2 万 5 千円）、特別なケアを必要とする子どもに対しては一日 250 ヨーロ（約 4 万円）の予算が付く。村の運営費用の 80 % は政府が支払い、残り 20 % は子どもたちのスポンサー⁸からの寄付で賄われている。ちなみにお母さん職員の月給はおおよそ 2500 ヨーロ（約 40 万円）で、一般よりは少し高目の給料にあたるらしい。

スセンターが創られ、それぞれの自治体によって措置された 170 名余りの子ども達が村で暮らし、150 名のスタッフが働いている。

ここでは里親制度による永続的な家庭的養育を目的に、原則として 10 歳以下の子どもとも兄弟を受け入れている。子どもの平均年齢は 5.4 歳、村で暮らす平均期間は 11 年半。13 歳を過ぎた子どもたちも男女ともユースセンターに移って生活し、職員が三交代でケアするシステムをとっている。村で生活している子どもの年齢は、6 歳未満の子どもが 13 %、7~12 歳が 38 %、13~17 歳が 38 %、18 歳以上が 11 % と報告されている⁷。

ヘルシンキの SOS 本部で、フィンランドの SOS の現状を聞くことができた。

フィンランドの SOS 子どもの村では、

SOS 本部サブ・マネージャー、ミンナ・バリイラ (Minna Vallila) は、深刻な問題としてお母さん職員の希望者がいないことと、村を創る用地の確保が困難であることを挙げた。現在も 2 名のお母さんの欠員により、2軒の家が閉鎖されている。その一方では、SOS への措置が望ましい子どもたちが増えしており、「お母さんの確保ができなければ、子どもを守れない」と頭を抱えた。他の施設ではうまく適応できず、最終的な居場所として SOS に措置される子どもは少なくない。また、実親の元に帰ってもリターンする率が高く、別の施設を転々とさせられる子どももいるのだと言う。従って、家族再統合を積極的な目標とはせずに、実親が村に泊まり、子どもとの定期的な交流を継続していくように支援することが一般的である。

SOS 子どもの村は、社会的養護を必要とする子どもにとって「最後の砦」であるとバリイラは語った。その言葉から、世界でトップクラスの福祉国家であれ、国民一人ひとりの幸福な生活が保証されているわけではなく、特に子どもたちの置かれた厳しい現実から、福祉国家に巢食う家族問題を透視できるようと思えた。福祉先進国として名高いスウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランドのスカンジナビア四国の中で、SOS 子どもの村があるのはフィンランドだけである。スウェーデンやデンマークには篤志家による SOS 基金がつくられているが、これは貧しい国々の SOS を支援するためのものであり、自国の子どものための村はまだ存在しない。

SOS 子どもの村は、途上国と同様に先進福祉国家においても必要とされており、子どもへのケアは、専門的教育を受けた里親による家族的養育、継続的なかかわりが必要になっていると、まとめられる。

日本で初めての「SOS 子どもの村」を福岡につくる意義

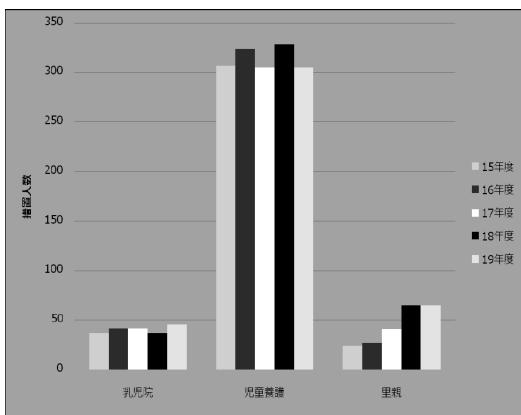
1. 子ども達の現状

わが国の 18 歳未満人口は 21,341,946 人で、総人口の約六分の一に相当する。2006 年に全国の児童相談所に寄せられた養護相談（虐待相談を含む）は 78,698 件、虐待に関する相談対応件数は 37,323 件と公表されている。一方、

社会的養護を受けている子どもは、施設保護が 36,800 人、里親委託児童は約 3,300 人で、総児童数に占める割合は 0.2 % を弱であり、フィンランドの実態とは大きな差があることが分かる。また、施設保護の 82.6 % が児童養護施設

図 6

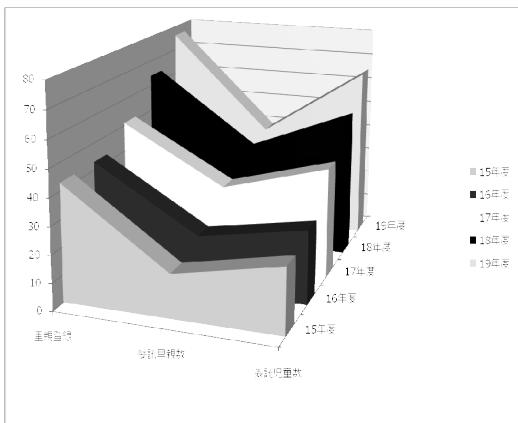
福岡市の里親委託数の推移



出典：福岡市における里親制度の普及啓発活動資料をもとに山本がグラフ作成

図 7

福岡市里親の推移(年度末状況調査)



出典：福岡市における里親制度の普及啓発活動資料をもとに山本がグラフ作成

措置で、大舍制の施設が約 70 % を占めていることも、フィンランドとは大きく異なっている。里親への委託割合は僅か 9.1 % に過ぎない⁹。

図 6 は、福岡市の里親委託数を児童養護、乳児院への委託数と比較し、推移を表したものである。やはり児童養護施設への委託が断然多く全国統計と変わらないのだが、里親への委託が徐々に伸びをみせており、2007 年度には 15.6 % と、全国平均を上回る比率を示した。

福岡では SOS の取り組みに先立ち、2005 年から「子ども NPO センター福岡」と福岡市子ども総合相談センターとの共働事業として「市民参加型里親普及事業：新しい糸プロジェクト」が開始されていた。この事業では、子どもに係る

NPO や里親会、市民や学識者などがネットワークを作り、社会的養護の現状や里親制度への啓発、學習後援会、施設見学などを実施しながら、里親制度の普及に努めてきた¹⁰。図 7 は福岡市における里親登録数（左端）と委託里親数（中央のくぼみの部分）、委託児童数（右端）の、2003 年から 2007 年までの変化を示したものである。最前列の 2003 年と最後尾の 2007 年とを比較すると、里親登録数と委託児童数の変化を確認することができる。このプロジェクトを基盤として、「子どもの村福岡をつくる会」が発足した。

2. 「SOS 子どもの村福岡」の挑戦

福岡と SOS キンダードルフとの接点は、オーストリアで菓子の修行をして SOS の活動を理解していた地場企業の社長、原田光博と、子ども NPO センター福岡理事長の大谷順子との出会いに始まる。SOS キンダードルフの理念を知ることは「子どもの権利」を知ることに他ならない。また、SOS の活動を実践することは「子どもの権利」を推進することに他ならないのだろう。

「子どもの村福岡をつくる会」が掲げる目標は、次の 6 点にまとめることができる。

1) 家族と暮せなくなった子ども達と「家族の絆」を結び、家庭的な環境で育てる

「すべての子ども達に家庭を」をスローガンに、福岡の活動を展開した。

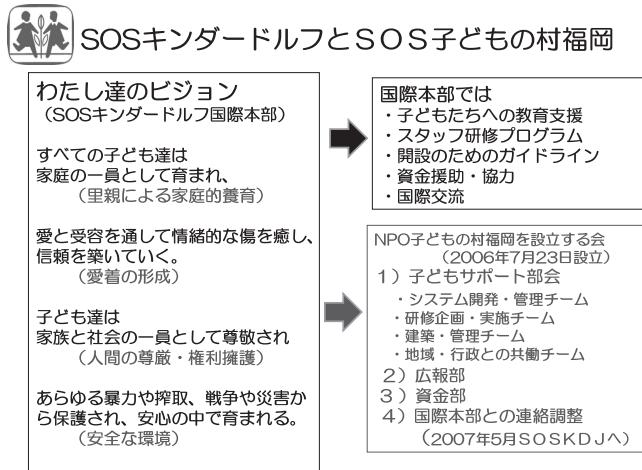
2) SOS キンダードルフの理念と経験を日本の子ども達に活かす

図 8 に示した SOS キンダードルフ国際本部の「わたし達のビジョン」は、2007 年 11 月に厚労省より出された社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会報告「社会的養護体制の充実を図るためにの方策について」で提案されている「里親による家庭的養育」「愛着の形成」「人間の尊厳と権利擁護」「安全で安心して暮せる環境」とも一致した。

3) 里親制度を活用し、家庭的養育の方法理論と専門家サポートのあり方、里親支援のあり方を探る

子どもの村福岡では、2007 年 8 月から月一回程度のペースで、スタッ

図 8



フ養成のための研修会を実施してきた。福岡の子どもの村で働く里親さんの職名を「育親」とつけ、村の理念に沿って子どもを養育し、研修を続けることなどが採用の条件として検討されているところである。また、図8右下に示すように、子どもサポート部会を4つのチームに分けて具体的な課題を推進している。

4) 地域住民や地域の子ども達と共に、SOS の子どもたちを育てる

建設用地は、福岡市から有償貸与されることがほぼ決定した。これまで、地域説明会を綿密に行い、地域の人々にも研修会に参加いただく努力を重ねているところである。地域の強い要望もあり、村に受け入れる子どもは当面幼児に限ることを申し合わせ、地域の子どもとして育まれるよう調整をしているところである。

5) 地域に融合する村をつくる

建築家グループとの勉強会やワークショップ、検討会などを繰り替えして村のゾーンニングや家の設計について討議を続けてきた。地域環境を踏まえて、エコロジーに配慮し、「子どもが育つ家」や「宅育」をキーワードに、地域と融合する村の建設計画を練っている。

6) 市民が中心となって取り組み、行政や企業と協働する。

企業のフィランソロピーのために、地元企業の「後援会」発足に働きかけて資金面の支援を求めた。また福岡市や国の行政機関とも対等な関係を築き、三位一体となった活動を展開しているところである。

子どもの村福岡の 2010 図 9

年の開村に向けた課題を図 9 にまとめた。2009 年 1 月末から育親を公募する予定になっている。

おわりに

実親の元を離れ社会的養護の下で育つ子どもたちに、家庭的な養育環境を提供し

継続的な愛着の絆を結ぶことの必要性は、昨年末に示された児童福祉審議会の報告でも確認されたものである。

フィンランドの子どもの置かれている状況とわが国とは、共通点が見出される。過去には一般家庭への里親委託が 50 % を占めていたフィンランドでこの割合が漸減し、専門的研修を受けた里親による養育割合が増えていることは、子どもが抱えている問題の深刻さと専門的力量を備えた家庭的養育者の必要性を裏付けるものである。「子どもの村福岡」の取り組みは財源的に極めて厳しいものであるが、広く市民の協力を求め、行政と企業との連携を密にして開村に向けて努力を続けたい。

子どもの村福岡の開村にむけた課題

- ・人材確保
- ・財源の確保
- ・関係者との連携の促進（地域・行政・後援会）
- ・村の建設
- ・全国の里親さん達、関係者の方との連携
- ・児童福祉制度の活用と制度拡充への働きかけ
- ・人材養成プログラムの充実と推進
- ・持続的な財源の安定的な確保

（2008年11月現在）

付記：2008 年 11 月 26 日に改正児童福祉法が参議院本会議で全会一致で可決、成立し、一部を除いて 2009 年 4 月 1 日から施行される。

<註>

¹ "SOS キンダードルフ (KINDERDORF)" を、日本では従来から「SOS 子どもの村」と表現している。英語では "SOS Children's village" とされている。本稿ではオーストリア本部を指す場合のみ「SOS キンダードルフ」とするが、そのほかは「SOS 子どもの村」と記載した。

² フリッツ・ハイダー（金子龍太郎監訳）「SOS 子どもの村の真実—ヘルマン・グマイナーが創始した国際事業—」2003, pp.7-8

³ 金子龍太郎監訳、前掲資料、pp.38-39

⁴ 前掲書、pp.30-31

⁵ Child Welfare 2007, STAKES(Official Statistics of Finland)
URL [HTTP://www.stakes.fi/statistics/childwelfare](http://www.stakes.fi/statistics/childwelfare)

⁶ 1991 年 WHO アルコール関連問題国際専門家会議（東京）では、薬物としてのアルコールの害に関するわが国の意識の低さを指摘され、自動販売機での酒類販売禁止の検討などが勧告された。

⁷ SOS Children's Village in Finland: URL <http://www.sos-chikdrensvillages.org/>

⁸ 各地の SOS 子どもの村では、子どもたちのスポンサー（主に経済的な支援者）を募集している。スポンサーには成長を記した手紙やクリスマスカードが子どもから届けられる。

⁹ 「社会的養護体制の現状と今後の見直しの方向性について」(2007.10)、第一回社会保障審議会少子化対策特別部会資料より

¹⁰ 坂本雅子「『子どもの村福岡』のめざすもの」、教育と医学、No.661, 慶應大学出版会、2008、pp.31-32